

「横浜文化体育館再整備事業」の事前評価調書（案）に対する
市民からのご意見の内容とご意見に対する横浜市の考え方

○横浜市公共事業評価事前評価における市民意見

募集期間 平成27年2月2日～3月2日
市民意見 5件（複数意見あり）

整備する施設に関する具体的な要望、プロスポーツへの対応、防災や環境への配慮、整備の手法についてご意見をいただきましたので、本市の見解をお示しします。

事前評価調書（案）については、いただいたご意見も参考に、関内駅周辺地区のまちづくりのリーディングプロジェクトにふさわしい施設を整備することとし、修正なしとして確定します。

○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

ご意見の概要	横浜市の見解
<p>国際大会開催のためには、収容観客数は5,000人以上（固定+可動）、1階の可動式座席はロールバックで4面設置、現体育館にあるような舞台は不要、無料Wi-Fi回線設置、物販コーナーの充実、ボックス席・記者席の設置、空調完備、バリアフリー化、駐車場拡充、プロジェクションマッピング投影できる照明設備、アリーナビジョン設置、外壁・ロビーに広告スペース、観覧席に横断幕設置スペース、託児又は子供の遊戯スペース、大画面モニター設置、チケットのIT化でスムーズな入場。</p>	<p>いただいたご意見も参考に、国際的なスポーツ大会やプロスポーツ、コンサートなどの興行利用にも対応できる施設となるよう検討を進めます。</p>
<p>プロバスケットボールリーグに最適化できる会場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定・可動含めて25,000席の観客席、四方に座席、ステージ不要、コートレベルから傾斜のあるスタンド席設置（可動席でも可）、ボックス席やVIP席の設置、メディア用シート、全席にドリンクホルダー ・天井吊下げ式のアリーナビジョン、照明の充実 ・エアコン完備、バリアフリー化・障害者用駐車場、館内Wi-Fi、ICを使ったスムーズなエントランス、子供のための簡易保育所（遊び場）、試合がなくてもグッズを買えるショ 	

<p>ップ、アリーナ壁面に広告スペース。</p>	
<p>スポーツエンターテイメントを提供できるアリーナを目指すのは大いに賛成。そのためには地元プロチームの優先的かつ継続的利用と利用料金優遇が必要。</p>	<p>いただいたご意見も参考に、国際的なスポーツ大会やプロスポーツ、コンサートなどの興行利用にも対応できる施設としての運営についても検討を進めます。</p>
<p>継続使用による料金の減額とプロ興行の優先利用</p>	
<p>プロスポーツチームである横浜ビー・コルセアーズが、新たな横浜文化体育館で試合ができるよう配慮してもらいたい。</p>	
<p>再整備するこのタイミングで是非とも横浜文化体育館を横浜ビー・コルセアーズのホームコートとして定着させ、体育館の名称も「ビー・コルアリーナ」としても良いのではないか。</p>	
<p>災害対策について 災害時において、新施設は「帰宅困難者一時滞在施設」及び「津波避難施設」としての役割も期待されるものと考え。よって、電源のバックアップ確保やエネルギーの多重化など、災害対策を強化する旨を記載した方がよろしい。</p>	<p>現在の横浜文化体育館は、帰宅困難者の一時滞在場所及び中区物資集配拠点に位置付けられており、再整備後の施設についても必要な災害対応のための機能を有する施設となるよう検討を進めます。</p>
<p>温水プール・入浴施設の整備について 横浜市中区周辺においては元町公園や中村公園に市民プールがあるものの、いずれも屋外開放型プールであり、冬期や雨天時は利用できない。私たち市民が生涯スポーツとして1年間を通じて水泳に親しむことができるよう、アリーナ施設内に温水プールを設置できないか検討してほしい。また、シャワーだけでなく入浴施設を設置することで、アリーナ利用者に限らず大通り公園などエリア全体でスポーツを楽しむ方々へ憩いの場を提供してほしい。</p>	<p>横浜文化体育館の再整備において、温水プールや入浴施設を整備する計画はありません。 なお、中区周辺には、西スポーツセンターや清水ヶ丘公園に市立の屋内プールがありますので、ご参考にしてください。</p>
<p>エネルギーの面的利用について 環境負荷の低減を実現するには各建物が熱源設備を個別に所有するのではなく、エリア全体で融通することが有効と考える。そのため「メインアリーナ・サブアリーナ・誘導する民間施設を面的に繋いだエネルギーシステ</p>	<p>いただいたご意見も参考に、温暖化対策など環境負荷の低減に配慮した施設となるよう検討を進めます。</p>

<p>ムの構築を検討する」旨を記載した方がよろしい。このことは、上記の災害対策の強化にも寄与するものとする（例：メインアリーナ機械室に集中的に熱源設備を設置し、生み出された電力や冷温水を地下配管を経由してサブアリーナや民間施設に供給する）。</p>	
<p>民間活用スキームについて 建築工事は従来方式で発注しつつ、熱源設備の設置及び維持管理・光熱水費に関してのみ民間資金を活用する「エネルギーサービスプロバイダ契約」を採用することを検討した方がよろしい。これにより予算の圧縮と平準化、市内経済の活性化を同時に図ることができると考える。</p>	<p>建設も含めて、公民連携により一体的な事業を実施していくことを想定して検討を進めていますのでご理解ください。</p>